



## 平成 20 年 3 月期 中間決算短信

平成 19 年 11 月 12 日

上場会社名 株式会社 東北銀行  
 コード番号 8349  
 代表者 役職名 取締役頭取  
 問合せ先責任者 役職名 常務取締役経営企画部長  
 半期報告書提出予定日 平成 19 年 12 月 21 日

上場取引所 東証一部  
 URL <http://www.tohoku-bank.co.jp/>  
 氏名 浅沼 新  
 氏名 千葉 幸長 TEL (019) 651-6161  
 配当支払開始予定日 平成 19 年 12 月 10 日  
 特定取引勘定設置の有無 無

1. 19 年 9 月中間期の連結業績 (平成 19 年 4 月 1 日～平成 19 年 9 月 30 日) (百万円未満、小数点第 1 位未満は切捨)  
 (1) 連結経営成績 (%表示は対前年中間期増減率)

	経常収益		経常利益		中間(当期)純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
19 年 9 月中間期	9,246	8.9	1,153	36.3	642	40.8
18 年 9 月中間期	8,493	△2.3	846	△22.5	456	△5.2
19 年 3 月期	18,174	—	1,719	—	834	—

	1 株当たり中間 (当期)純利益		潜在株式調整後 1 株当たり中間(当期)純利益	
	円	銭	円	銭
19 年 9 月中間期	6	77	—	—
18 年 9 月中間期	5	52	5	03
19 年 3 月期	9	76	—	—

(参考) 持分法投資損益 19 年 9 月中間期 — 百万円 18 年 9 月中間期 — 百万円 19 年 3 月期 — 百万円

(2) 連結財政状態

(注) 19 年 9 月中間期の連結自己資本比率は、速報値であります。

	総資産	純資産	自己資本比率	1 株当たり純資産	連結自己資本比率 (国内基準)(注1)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
19 年 9 月中間期	653,483	25,570	3.6	247 13	9.56
18 年 9 月中間期	655,961	23,908	3.3	257 32	9.42
19 年 3 月期	633,355	25,812	3.7	249 57	9.85

(参考) 自己資本 19 年 9 月中間期 23,447 百万円 18 年 9 月中間期 21,824 百万円 19 年 3 月期 23,683 百万円

(注1) 「連結自己資本比率(国内基準)」は、平成 19 年 3 月期より「銀行法第 14 条の 2 の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成 18 年金融庁告示第 19 号)」に基づき算出しております。

なお、平成 18 年 9 月中間期は旧基準により算出しております。

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
19 年 9 月中間期	11,006	△11,906	△244	15,244
18 年 9 月中間期	8,118	△10,277	△212	15,885
19 年 3 月期	11,505	△12,940	△430	16,391

2. 配当の状況

(基準日)	1 株当たり配当金		
	中間期末	期末	年間
	円 銭	円 銭	円 銭
19 年 3 月期	2 50	2 50	5 00
20 年 3 月期	2 50	—	5 00
20 年 3 月期(予想)	—	2 50	—

3. 20 年 3 月期の連結業績予想 (平成 19 年 4 月 1 日～平成 20 年 3 月 31 日)

(%表示は対前期増減率)

	経常収益		経常利益		当期純利益		1 株当たり当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
通 期	18,700	2.9	1,900	10.5	1,000	19.9	10	53

## 4. その他

(1) 期中における重要な子会社の異動 無

(2) 中間連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更

① 会計基準等の改正に伴う変更 有

② ①以外の変更 有

(注) 詳細は、12 ページ「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」をご覧ください。

(3) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)

19年9月中間期 95,099,631株 18年9月中間期 84,990,927株 19年3月期 95,099,631株

② 期末自己株式数

19年9月中間期 221,337株 18年9月中間期 177,123株 19年3月期 203,407株

(注) 1株当たり中間(当期)純利益(連結)の算定の基礎となる株式数については、23ページ「1株当たり情報」をご覧ください。

(参考) 個別業績の概要

## 1. 19年9月中間期の個別業績(平成19年4月1日～平成19年9月30日)

(1) 個別経営成績

(%表示は対前年中間期増減率)

	経常収益		経常利益		中間(当期)純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
19年9月中間期	7,934	11.6	1,148	53.7	645	42.1
18年9月中間期	7,110	△2.2	747	△19.3	454	△3.4
19年3月期	15,395	—	1,496	—	829	—

	1株当たり中間 (当期)純利益
	円 銭
19年9月中間期	6 80
18年9月中間期	5 50
19年3月期	9 71

(2) 個別財政状態

(注) 19年9月中間期の単体自己資本比率は、速報値であります。

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産	単体自己資本比率 (国内基準)(注1)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
19年9月中間期	650,892	23,313	3.6	245 71	8.82
18年9月中間期	653,532	21,689	3.3	255 72	8.71
19年3月期	631,287	23,546	3.7	248 12	9.20

(参考) 自己資本 19年9月中間期 23,313百万円 18年9月中間期 21,689百万円 19年3月期 23,546百万円

(注1) 「単体自己資本比率(国内基準)」は、平成19年3月期より「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に基づき算出しております。

なお、平成18年9月中間期は旧基準により算出しております。

## 2. 20年3月期の個別業績予想(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

(%表示は対前期増減率)

	経常収益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭	
通 期	15,700	2.0	1,700	13.6	1,000	20.6	10 53	

※ 上記の予想は、本資料発表日現在において入手可能な情報及び計画に基づいて作成したものであり、実際の業績は今後の経済情勢等によって異なる場合があります。

## 1. 経営成績

### (1) 経営成績に関する分析

#### (当中間期の経営成績)

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、生産活動がIT関連財の在庫調整から弱い動きとなり、輸出も米国向けの落ち込みから伸び悩みましたが、内需の二本柱である設備投資と個人消費が底堅く、緩やかな拡大が続きました。9月の日銀短観における全産業の業況判断指数(DI)も大企業製造業でプラス23と前回6月調査に比べ横ばいであったものの、中小企業においては原材料価格の上昇により悪化するなど、大企業と中小企業との格差拡大が懸念される状況となっております。

金融情勢に目を移しますと、本年10月1日の郵政民営化に伴い、ゆうちょ銀行が誕生しました。そして、本年12月には生命保険や損害保険などあらゆる保険商品が銀行の窓口で販売できるようになる「銀行窓販」が全面解禁される予定であるなど、金融のボーダレス化がよりいっそう進展する中で、競争が一段と激化することが予想されます。

また、株式市場では、米国サブプライムローン問題の余波により、8月には日経平均株価が一時的に15,000円代前半まで落ち込みました。その後落ち着きを取り戻し、9月末には16,785円まで回復して取引を終えました。

岩手県内の経済をみますと、個人消費が引き続き弱い動きで推移し、雇用面も改善の動きが足踏みとなりましたが、製造業が回復の動きを続け、公共投資も前年を上回って推移するなど全体的には緩やかな回復基調となりました。しかし、所得環境の改善の遅れから家計への波及が弱く、押しなべて回復を実感するまでには至りませんでした。また、原油や原材料価格が上昇・高止まりする状況の下、改善の動きは徐々に弱まっております。

このような中、「地域金融機関として地域社会の発展に尽くし共に栄える」との経営理念のもと、営業活動を推進しました結果、地域経済を支える個人・中小企業の皆さまへの貸出比率が単体で79.96%となったのをはじめとして、当中間連結会計期間の経営成績は以下のとおりとなりました。

経常収益は、貸出金利収入や投資信託等の預り資産関連手数料収入の増加並びに有価証券売却益等により、前中間連結会計期間比7億53百万円増加し92億46百万円となりました。一方で、預金利息を中心とする資金調達費用が増加したものの経費の節減に努めた結果、経常利益は、前中間連結会計期間比3億7百万円増加し11億53百万円となりました。中間純利益は、前中間連結会計期間比1億86百万円増加し6億42百万円となりました。

当中間連結会計期間における事業の種類別セグメントの業績は、銀行業務では、経常収益は前中間期比8億24百万円増加し80億22百万円、経常利益は前中間期比3億97百万円増加し11億46百万円となりました。リース業務では、経常収益は前中間期比91百万円減少し9億68百万円、経常利益は前中間期比27百万円減少し16百万円となりました。クレジットカード業務などその他金融関連業務では、経常収益は前中間期比9百万円増加し5億80百万円、経常利益は前中間期比64百万円減少し8百万円の経常損失となりました。

#### (当期の見通し)

平成20年3月期の業績につきまして、経済情勢においては大企業と中小企業との格差拡大が懸念されております。岩手県内経済においては、所得環境の改善の遅れから個人消費が引き続き弱い動きで推移するなかで原油や原材料価格が上昇・高止まりする状況にあるなど、地域金融機関を取り巻く経営環境は引き続き厳しいものになると予想されます。

このような金融環境の下、当行は経営方針に則り地域に根ざす銀行として地元企業への安定的な資金供給を経営の柱とし、地域経済の発展に努めるとともに、当行の経営全般にわたりなお一層の効率化を図り、連結ベースの経常収益187億円、経常利益19億円、当期純利益10億円、銀行単体の経常収益157億円、経常利益17億円、当期純利益10億円を予想しております。

### (2) 財政状態に関する分析

#### (資産、負債、純資産及びキャッシュ・フローの状況に関する分析)

預金(譲渡性を除く)は、法人預金が減少したことによる影響を受け、前中間連結会計期間末比17億円減少し当中間連結会計期間末残高は6,073億円となりました。個人預金については同120億円の増加となっております。

貸出金は、法人向け貸出が増加したことにより前中間連結会計期間末比50億円増加し当中間連結会計期間末残高は4,397億円となりました。

有価証券は、コールローンで運用していた資金を有価証券等での運用に切り替えたことにより、当中間連結会計期間末における投資有価証券保有高は前中間連結会計期間末比126億円増加し1,265億円となりました。

連結自己資本比率(国内基準・速報値)は、前中間連結会計期間末比0.14ポイント上昇し当中間連結会計期間末は9.56%となりました。なお、連結自己資本比率は、平成19年3月末から「銀行法第14条の2の規定に基づ

き、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)「(バーゼルⅡ基準)に基づき算出しております。

当中間連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、主要因となる預金・貸出金等の資金取引において、預金の減少により収入が減少したものの、預け金及びコールローン等の減少により支出も減少したことなどにより前中間連結会計期間比28億88百万円収入が増加し110億6百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、店舗の新設に伴い有形固定資産の取得による支出が前中間連結会計期間比増加しました。また、主要因となる有価証券の資金取引等において、取得による支出が減少し、売却による収入は増加したものの、償還による収入が大きく減少したことにより、前中間連結会計期間比16億29百万円支出が増加し119億6百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主として配当金支払額の増加により前中間連結会計期間比32百万円支出が増加し2億44百万円の支出となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前中間連結会計期間末比6億41百万円減少し152億44百万円となりました。

#### (キャッシュ・フロー関連指標の推移)

銀行業における業務の特殊性により、開示の必要性が大きくないと考えられるため開示を省略しております。

### (3) 利益配分に関する基本方針及び当期の配当

#### ① 利益配分の基本方針

当行は銀行業の公共性を踏まえ、内部留保の充実に努めるとともに、配当につきましては「安定配当の継続」を基本方針としております。

#### ② 利益配当等に関する基本的な考え方

当中間期の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり2円50銭とさせていただきます。

#### ③ 内部留保資金の用途等

内部留保資金につきましては、個人・中小企業の皆さまへのご融資を中心として、安定的かつ効率的な運用を心掛け、株主各位への安定的な利益還元を努めてまいります。

### (4) 事業等のリスク

当行の事業等に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しております。当行はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の適正な対応につとめてまいります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は本中間決算短信提出日現在において判断したものであります。

#### ① 信用リスク

融資先の倒産や経営悪化、不動産価格及び株価の下落等さまざまな要因によって新たな不良債権処理費用が発生し業績に悪影響を与える可能性があります。

#### ② 市場リスク

##### I 金利リスク

当行は、主に預金により調達した資金を貸出金や有価証券等で運用しておりますが、運用調達期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより利鞘が縮小し、業績に悪影響を与える可能性があります。

##### II 価格変動リスク

当行は、市場性のある債券や株式等の有価証券を保有しておりますが、金利の上昇による債券価格の下落や、株価が長期間にわたって下落した場合には、保有する有価証券に減損または評価損が発生し、業績に悪影響を与える可能性があります。

#### ③ 流動性リスク

金融システムが不安定になるなど市場環境が大きく変化したり、当行の信用状況が悪化した場合には、必要な資金の確保が困難になり、通常よりも著しく高い金利での資金調達により、当行の業績に悪影響を与える可能性があります。

#### ④ 事務リスク

役職員が正確な事務を怠ったり、事務事故あるいは不正等を起こしたり、顧客情報等の重要情報を外部に漏洩した場合には、損害賠償等の経済的損失や社会的信用の低下により、当行の業績に悪影響を与える可能性があります。

- ⑤ システムリスク  
コンピュータシステムの停止または誤作動等システム上の不備や、不正アクセス等コンピュータが不正に使用されることにより、当行の業務遂行や業績に悪影響を与える可能性があります。
- ⑥ コンプライアンスリスク  
役職員の法令等違反に起因した損失の発生や、当行に対する訴訟の提起等により信用力の低下等が生じた場合には、当行の業績に悪影響を与える可能性があります。
- ⑦ 規則変更のリスク  
当行は、現時点における法律・規則等に従い業務を遂行しておりますが、将来において法律・規則等の新設・変更・廃止によって生じる事態が、業務遂行や業績に悪影響を与える可能性があります。
- ⑧ 自己資本に関するリスク  
当行は、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に定められた国内基準4%以上に維持しなければなりません。連結・単体の自己資本比率が基準である4%を下回った場合には、金融庁から、業務の全部又は一部の停止等を含む様々な行政処分を受ける可能性があります。
- ⑨ 地域経済の動向に影響を受けるリスク  
地方銀行である当行は、岩手県を主要な営業地域としておりますが、岩手県経済が悪化した場合には、取引先の信用状況の悪化や貸出金の減少等により、業績に悪影響を与える可能性があります。
- ⑩ 風評リスク  
取引先、投資家、報道機関、インターネット等を通じて、当行に対する悪評、信用不安につながる噂等が広まった場合、これらが正確な事実に基づいたものか否かにかかわらず、当行の業績に悪影響を与える可能性があります。
- ⑪ 銀行業免許について
- (a) 当行の主要な事業活動の前提となる事項  
当行は、銀行法第4条第1項に基づく銀行業免許（免許番号 大蔵大臣 蔵銀第1075号）の交付を受け、銀行業務を行っております。
- (b) 上記⑪(a)の有効期間その他の期限が法令又は契約等により定められている場合には、その期限該当事項なし
- (c) 上記⑪(a)の失効又は取消等に係る事由が法令又は契約等により定められている場合には、その事由銀行法第27条及び第28条に免許の取消等の事由が定められております。
- (d) 上記⑪(a)の継続に支障をきたす要因が発生していない旨及び将来、その要因が発生した場合に事業活動に及ぼす重大な影響  
当行の主要な事業活動の継続には前述のとおり銀行業免許が必要ですが、現時点において、当行はこれらの免許の取消等の事由に該当する事実はありません。しかしながら、将来、何らかの理由により免許取消等があった場合には、当行の主要な事業活動に支障をきたすとともに業績に重大な影響を与える可能性があります。

## 2. 企業集団の状況

最近の有価証券報告書（平成19年6月22日提出）における「事業の内容（事業系統図）」及び「関係会社の状況」から重要な変更がないため開示を省略しております。

## 3. 経営方針

以下の内容には、一部、将来に対する予測が含まれており、その内容にはリスク、不確実性、仮定が含まれております。当行の実際の経営成績はここに記載されている将来に対する予測と大きく異なる可能性があります。

### (1) 会社の経営の基本方針

当行は、地域社会への安定的資金供給を使命として設立された銀行であり、「地域金融機関として地域社会の発展に尽くし共に栄える」ことを経営理念として、地域経済の中核を担う中小企業等の皆さまを中心に営業活動を展開しております。

### (2) 目標とする経営指標

当行は、平成18年4月から平成20年3月の2年間の計画期間とする中期経営計画“新・前・創”に取り組んでおります。

- ・ 新しいことにチャレンジする
- ・ グループ一丸となって前進する
- ・ しっかりとした基盤を創造する

ことを基本理念とし、「地域のために、お客様のために、株主のために」をテーマに掲げ、「地域の中小企業等育成・再生に注力する銀行」、「地域社会にやさしい銀行」を目指すべき姿とし、地域に密着した営業を展開しております。

中期経営計画“新・前・創”の具体的な経営数値目標として以下の3項目を掲げております。

- ① 地域への安定的な資金供給を行うために自己資本の充実を図り、連結自己資本比率を10%程度まで向上させます。
- ② 効率的及び積極的な経営により、当期純利益10億円以上を目指します。
- ③ 地域経済活性化のためには、地域の中小企業等の皆さまへ積極的に資金供給することが必要であり、平成20年3月末には預金平残6,000億円を目指します。

“新・前・創”の経営数値目標

・ 連結自己資本比率	10%程度 (19年度)
・ 当期純利益	10億円以上 (19年度)
・ 預金平残	6,000億円 (19年度)

なお、経営数値目標に対する取組状況につきましては、48ページに記載しております。

当期は、中期経営計画“新・前・創”の総仕上げの期となります。当行では、「経営の健全性の維持」、「収益性の改善」及び「継続的な成長」を常に意識し、当初掲げた目標の達成を目指してまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当行は地域社会への安定的資金供給を使命として設立された銀行であり、地域経済発展のため、地元の中小企業並びに個人の皆様へ資金供給者の役割を担っていく必要があると考えております。

今後につきましても地域に密着した営業を展開し、地元のお取引先に元気になっていただくよう資金の地元還流に注力してまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

今年度は、平成18年度からスタートした中期経営計画“新・前・創”の最終年度となります。引き続き当初掲げた目標の達成に向け、経営課題である「地域社会からの信頼性向上」、「地域経済活性化への支援」「経営力の強化」「環境変化への対応」に役職員一体となり取り組み「地域のために、お客様のために、株主のために」営業を進めてまいります。

また、当行は、地域経済の活性化に関し、以下の項目に取り組んでまいります。

- ① 本年8月に当行57番目の店舗となる「盛南プラザ支店」を新設開店いたしました。また、同支店内にコンサルティング業務に特化し、土日も営業する「とうぎん夢プラザ」を開設いたしました。特に、「とうぎん夢プラザ」には、これまでの当行の支店にはない機能を持たせ、今後ますます重要性を増すマネーコンサルティング業務の最前線としてお客様のさまざまなご要望にお応えしてまいります。
- ② 本年10月より株式会社イオン銀行とATM利用提携を開始いたしました。これにより、全国のイオンショッピングセンター等に設置されるイオン銀行のATMを当行のATMと同じ手数料体系で利用できるようになり、当行のキャッシュカードをますます便利にご利用いただけます。
- ③ 本年5月より生体認証付「ICキャッシュカード」の取扱を開始いたしました。これにより、従来の磁気ストライプキャッシュカードに比べセキュリティが極めて高くなりました。これからも、お客さまが安全、安心に金融サービスをご利用いただけるよう取り組んでまいります。
- ④ 「とうぎんアグリセミナー」の継続的な開催により、アグリビジネス（農林漁業・畜産業及び関連産業）に対し積極的な支援を行ってまいります。
- ⑤ 中小企業の2代目経営者や新規事業の展開を考えている若手経営者を対象とした勉強会「社長の道場」を継続して開講いたします。経営について考える機会を提供し、参加者からは異業種文化交流の場としても好評を得ており、交流の輪を各地に広げることにより、地域中小企業等を応援してまいります。

## 4. 中間連結財務諸表

## 比較中間連結貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	平成19年度 中間期末 (A)	平成18年度 中間期末 (B)	比 較 (A) - (B)	平成18年度末 (要約) (C)	比 較 (A) - (C)
(資産の部)					
現金預け金	26,589	28,552	△ 1,963	27,813	△ 1,224
コールローン及び買入手形	33,000	50,100	△ 17,100	15,800	17,200
買入金銭債権	0	500	△ 500	0	0
商品有価証券	133	76	57	51	82
有価証券	126,532	113,850	12,682	116,267	10,265
貸出金	439,756	434,697	5,059	446,571	△ 6,815
外国為替	206	190	16	166	40
その他資産	5,021	4,695	326	5,016	5
有形固定資産	11,938	12,156	△ 218	11,963	△ 25
無形固定資産	377	373	4	410	△ 33
繰延税金資産	5,639	5,524	115	5,635	4
支払承諾見返	9,065	10,283	△ 1,218	8,930	135
貸倒引当金	△ 4,777	△ 5,038	261	△ 5,269	492
資産の部合計	653,483	655,961	△ 2,478	633,355	20,128
(負債の部)					
預け金	607,344	609,079	△ 1,735	586,727	20,617
借入金	2,576	2,574	2	2,475	101
外国為替	0	0	0	—	0
社債	1,200	1,200	0	1,200	0
新株予約権付社債	—	2,000	△ 2,000	—	—
その他負債	3,837	3,205	632	4,305	△ 468
退職給付引当金	2,434	2,419	15	2,411	23
役員退職慰労引当金	143	—	—	183	△ 40
販売促進引当金	18	—	—	17	1
利息返還損失引当金	2	—	—	—	—
再評価に係る繰延税金負債	1,291	1,291	0	1,291	0
支払承諾	9,065	10,283	△ 1,218	8,930	135
負債の部合計	627,913	632,053	△ 4,140	607,543	20,370
(純資産の部)					
資本金	8,233	7,231	1,002	8,233	0
資本剰余金	6,162	5,165	997	6,163	△ 1
利益剰余金	8,661	8,090	571	8,255	406
自己株式	△ 51	△ 41	△ 10	△ 47	△ 4
(株主資本合計)	( 23,006 )	( 20,444 )	( 2,562 )	( 22,604 )	( 402 )
その他有価証券評価差額金	△ 1,241	△ 303	△ 938	△ 602	△ 639
繰延ヘッジ損益	—	0	△ 0	△ 1	1
土地再評価差額金	1,683	1,683	0	1,683	0
(評価・換算差額等合計)	( 441 )	( 1,379 )	( △ 938 )	( 1,079 )	( △ 638 )
少数株主持分	2,122	2,083	39	2,128	△ 6
純資産の部合計	25,570	23,908	1,662	25,812	△ 242
負債及び純資産の部合計	653,483	655,961	△ 2,478	633,355	20,128

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 比較中間連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目	平成19年度 中間期 (A)	平成18年度 中間期 (B)	比 較 (A) - (B)	平成18年度 (要約)
経 常 収 益	9,246	8,493	753	18,174
資 金 運 用 収 益	6,317	5,854	463	11,974
(うち貸出金利息)	( 5,534 )	( 5,170 )	( 364 )	( 10,548 )
(うち有価証券利息配当金)	( 607 )	( 511 )	( 96 )	( 1,046 )
役 務 取 引 等 収 益	1,370	1,268	102	2,619
そ の 他 業 務 収 益	1,118	1,200	△ 82	2,361
そ の 他 経 常 収 益	440	169	271	1,218
経 常 費 用	8,093	7,647	446	16,454
資 金 調 達 費 用	899	405	494	1,042
(うち預金利息)	( 824 )	( 248 )	( 576 )	( 768 )
役 務 取 引 等 費 用	518	491	27	978
そ の 他 業 務 費 用	1,000	1,049	△ 49	1,936
営 業 経 費	4,843	4,941	△ 98	9,806
そ の 他 経 常 費 用	831	759	72	2,690
経 常 利 益	1,153	846	307	1,719
特 別 利 益	110	52	58	108
特 別 損 失	17	27	△ 10	181
税金等調整前中間(当期)純利益	1,246	871	375	1,646
法人税、住民税及び事業税	187	51	136	379
法人税等調整額	417	323	94	347
少数株主利益(△は少数株主損失)	△ 1	39	△ 40	84
中 間 ( 当 期 ) 純 利 益	642	456	186	834

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 中間連結株主資本等変動計算書

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) (単位:百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高	8,233	6,163	8,255	△ 47	22,604
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注2)			△ 237		△ 237
中間純利益			642		642
自己株式の取得				△ 5	△ 5
自己株式の処分		△ 0		1	1
株主資本以外の項目の 中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計	—	△ 0	405	△ 3	401
平成19年9月30日残高	8,233	6,162	8,661	△ 51	23,006

	評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産の部 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高	△ 602	△ 1	1,683	1,079	2,128	25,812
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当(注2)						△ 237
中間純利益						642
自己株式の取得						△ 5
自己株式の処分						1
株主資本以外の項目の 中間連結会計期間中の変動額(純額)	△ 639	1	—	△ 637	△ 5	△ 643
中間連結会計期間中の変動額合計	△ 639	1	—	△ 637	△ 5	△ 241
平成19年9月30日残高	△ 1,241	—	1,683	441	2,122	25,570

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。  
2. 平成19年6月の定時株主総会における決議項目であります。

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) (単位:百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高	6,828	4,767	7,835	△ 37	19,393
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	402	397			800
剰余金の配当(注2)			△ 203		△ 203
中間純利益			456		456
自己株式の取得				△ 5	△ 5
自己株式の処分		0		0	1
土地再評価差額金の取崩			2		2
株主資本以外の項目の 中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計	402	397	255	△ 4	1,051
平成18年9月30日残高	7,231	5,165	8,090	△ 41	20,444

	評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産の部 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高	△ 593	—	1,685	1,092	2,048	22,534
中間連結会計期間中の変動額						
新株の発行						800
剰余金の配当(注2)						△ 203
中間純利益						456
自己株式の取得						△ 5
自己株式の処分						1
土地再評価差額金の取崩						2
株主資本以外の項目の 中間連結会計期間中の変動額(純額)	289	0	△ 2	287	35	322
中間連結会計期間中の変動額合計	289	0	△ 2	287	35	1,373
平成18年9月30日残高	△ 303	0	1,683	1,379	2,083	23,908

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。  
2. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

## 前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) (単位: 百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高	6,828	4,767	7,835	△ 37	19,393
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	1,404	1,395			2,800
剰余金の配当 (注2)			△ 415		△ 415
当期純利益			834		834
自己株式の取得				△ 11	△ 11
自己株式の処分		0		1	1
土地再評価差額金の取崩			2		2
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	1,404	1,395	420	△ 10	3,210
平成19年3月31日残高	8,233	6,163	8,255	△ 47	22,604

	評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産の部 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高	△ 593	—	1,685	1,092	2,048	22,534
連結会計年度中の変動額						
新株の発行						2,800
剰余金の配当 (注2)						△ 415
当期純利益						834
自己株式の取得						△ 11
自己株式の処分						1
土地再評価差額金の取崩						2
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)	△ 9	△ 1	△ 2	△ 13	79	66
連結会計年度中の変動額合計	△ 9	△ 1	△ 2	△ 13	79	3,277
平成19年3月31日残高	△ 602	△ 1	1,683	1,079	2,128	25,812

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分及び平成18年11月の取締役会決議による剰余金の配当であります。

比較中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区 分	平成19年度 中間期 (A)	平成18年度 中間期 (B)	比 較 (A) - (B)	平成18年度
<b>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>				
税金等調整前中間 (当期) 純利益	1,246	871	375	1,646
減価償却費	885	924	△ 39	1,824
減損損失	13	13	0	13
貸倒引当金の純増減 (△)	△ 492	△ 244	△ 248	△ 12
退職給付引当金の純増減 (△)	22	△ 34	56	△ 42
役員退職慰労引当金の純増減 (△)	△ 40	—	—	183
販売促進引当金の純増減 (△)	0	—	—	17
利息返還損失引当金の純増減 (△)	2	—	—	—
資金運用収益	△ 6,317	△ 5,854	△ 463	△ 11,974
資金調達費用	899	405	494	1,042
有価証券関係損益 (△)	△ 309	36	△ 345	△ 934
固定資産処分損益 (△)	4	3	1	12
貸出金の純増 (△) 減	6,815	6,163	652	△ 5,711
預金の純増減 (△)	20,616	31,623	△ 11,007	9,272
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	100	△ 78	178	△ 176
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	76	△ 9,571	9,647	△ 8,325
コールローン等の純増 (△) 減	△ 17,200	△ 20,400	3,200	14,400
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△ 40	27	△ 67	51
外国為替 (負債) の純増減 (△)	0	0	0	△ 0
資金運用による収入	6,275	5,589	686	11,542
資金調達による支出	△ 728	△ 298	△ 430	△ 694
その他	△ 735	△ 764	29	0
小 計	11,093	8,411	2,682	12,134
法人税等の支払額	△ 87	△ 293	206	△ 629
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>11,006</b>	<b>8,118</b>	<b>2,888</b>	<b>11,505</b>
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>				
有価証券の取得による支出	△ 31,088	△ 32,712	1,624	△ 66,359
有価証券の売却による収入	17,481	16,269	1,212	34,639
有価証券の償還による収入	2,581	6,606	△ 4,025	20,002
有形固定資産の取得による支出	△ 866	△ 481	△ 385	△ 1,191
無形固定資産の取得による支出	△ 37	△ 43	6	△ 145
有形固定資産の売却による収入	23	85	△ 62	114
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 11,906</b>	<b>△ 10,277</b>	<b>△ 1,629</b>	<b>△ 12,940</b>
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>				
配当金支払額	△ 237	△ 203	△ 34	△ 415
少数株主への配当金支払額	△ 3	△ 5	2	△ 5
自己株式の取得による支出	△ 5	△ 5	0	△ 11
自己株式の売却による収入	1	1	0	1
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 244</b>	<b>△ 212</b>	<b>△ 32</b>	<b>△ 430</b>
<b>IV 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>△ 3</b>	<b>△ 5</b>	<b>2</b>	<b>△ 3</b>
<b>V 現金及び現金同等物の増加額 (△減少額)</b>	<b>△ 1,147</b>	<b>△ 2,377</b>	<b>1,230</b>	<b>△ 1,870</b>
<b>VI 現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>16,391</b>	<b>18,262</b>	<b>△ 1,871</b>	<b>18,262</b>
<b>VII 現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高</b>	<b>15,244</b>	<b>15,885</b>	<b>△ 641</b>	<b>16,391</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 5社
- 会社名
- 東北ビジネスサービス株式会社
  - 株式会社東北ジェーシービーカード
  - 東北保証サービス株式会社
  - とうぎん総合リース株式会社
  - 東北銀ソフトウェアサービス株式会社

(2) 非連結子会社

該当ありません。

### 2. 持分法の適用に関する事項

該当ありません。

### 3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 5社

### 4. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

① 有形固定資産

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 9年～30年  
動産 3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

(会計方針の変更)

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ営業経費は6百万円増加し、経常利益及び税金等調整前中間純利益は同額減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。また、当行は従来、建物の減価償却については、税法限度額の160%を減価償却額とする方法で行って行っておりましたが、平成19年度税制改正に伴い、法定耐用年数で備忘価額までの償却が可能となったことにより、税法限度額の100%を減価償却額とする方法に変更しております。この変更による中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を備忘価額まで5年間で均等償却する方法に変更しており、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ営業経費は40百万円増加し、経常利益及び税金等調整前中間純利益は同額減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

② 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,202百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(追加情報)

当中間連結会計期間より、当行の要注意先債権のうち貸出条件緩和債権等について貸倒引当金の計上方法を変更しております。従来、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額について過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上していましたが、当中間連結会計期間から、要注意先債権に相当する債権についての引当方法と同様の方法に変更しております。この変更は、個別債権の毀損の貸倒実績率及び引当金への過大な影響を排除し、より合理的な見積りを行うためであります。この変更により、従来の方法によった場合に比べ貸倒引当金繰入額は207百万円減少し、経常利益及び税金等調整前中間純利益は同額増加しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(6) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく当中間連結会計期間末における必要額を計上しております。

なお、役員退職慰労引当金については、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）を適用しております。

前中間連結会計期間において同報告を適用した場合には、営業経費は13百万円増加し、経常利益は同額減少となり、税金等調整前中間純利益は過年度発生額145百万円を特別損失に計上することにより158百万円減少します。

(8) 販売促進引当金の計上基準

販売促進引当金は、連結子会社が行っているクレジットカード業務に係る交換可能ポイントの使用による費用負担に備えるため、当中間連結会計期間末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

なお、販売促進引当金については、交換可能ポイント制について発生主義の会計慣行が定着しつつあること及び期間損益の適正化と財務体質の健全化を図るためのもので、交換可能ポイントの将来の使用見込額を合理的に算定できるようになったため計上しております。

前中間連結会計期間において前連結会計年度末の実績率に基づき計上した場合、営業経費は14百万円増加し、経常利益及び税金等調整前中間純利益は同額減少します。

(9) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した見積返還額を計上しております。

(会計方針の変更)

当中間連結会計期間より、「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会報告第37号平成18年10月13日）に基づき返還見込額を合理的に見積り、当該見積返還額を利息返還損失引当金に計上しております。これにより、その他経常費用は2百万円増加し、経常利益及び税金等調整前中間純利益は同額減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(10) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社については、該当ありません。

(11) リース取引の処理方法

当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

連結子会社については、該当ありません。

(13) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

## 注 記 事 項

(中間連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,623百万円、延滞債権額は14,292百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は458百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,390百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は20,764百万円であります。

なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、5,969百万円であります。

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 4,653百万円

現金 6百万円

担保資産に対応する債務

預金 3,226百万円

上記のほか、為替決済、手形交換等の取引の担保として、有価証券21,858百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は43百万円、敷金は20百万円であります。

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、175,571百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが169,380百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、(奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正による補正等)合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

2,195百万円

9. 有形固定資産の減価償却累計額 17,987百万円

10. 有形固定資産の圧縮記帳額 502百万円

(当中間連結会計期間圧縮記帳額

一百万円)

11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,500百万円が含まれております。

12. 社債は、劣後特約付社債であります。

13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は965百万円あります。

なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正されたことに伴い、相殺しております。

前中間連結会計期間において上記相殺を行った場合には、前中間連結会計期間末の支払承諾及び支払承諾見返はそれぞれ740百万円減少します。

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額381百万円及び貸出金償却224百万円を含んでおります。
2. 特別損失には、減損損失13百万円を含んでおります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	前連結会計年度 末株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘 要
発行済株式					
普通株式	95,099	—	—	95,099	
合 計	95,099	—	—	95,099	
自己株式					
普通株式	203	24	6	221	(注)
合 計	203	24	6	221	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加24千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

普通株式の自己株式の株式数の減少6千株は、単元未満株式の売渡請求を受けた売渡による減少であります。

2. 配当に関する事項

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月22日 定時株主総会	普通株式	237	2.5	平成19年3月31日	平成19年6月25日

基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年11月12日 取締役会	普通株式	237	その他 利益剰余金	2.5	平成19年9月30日	平成19年12月10日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位:百万円)

平成19年9月30日現在

現金預け金勘定	26,589
定期預け金	△10,096
その他の預け金(日銀預け金を除く)	△1,248
現金及び現金同等物	<u>15,244</u>

（有価証券関係）

- \* 1. （中間）連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
- \* 2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、（中間）財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 当中間連結会計期間末

（1）満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成19年9月30日現在）

	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
国債	1,000	968	△ 31
地方債	1,758	1,726	△ 32
社債	1,300	1,293	△ 6
その他	3,500	3,398	△ 101
合計	7,558	7,386	△ 172

（注）時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

（2）その他有価証券で時価のあるもの（平成19年9月30日現在）

	取得原価（百万円）	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	評価差額（百万円）
株式	10,292	10,197	△ 94
債券	94,956	93,379	△ 1,577
国債	45,555	44,223	△ 1,331
地方債	1,367	1,347	△ 20
社債	48,033	47,808	△ 224
その他	14,001	13,568	△ 433
合計	119,251	117,145	△ 2,105

（注）中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

（3）時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額（平成19年9月30日現在）

	金額（百万円）
満期保有目的の債券 社債	965
その他有価証券 非上場株式等	863

## 2. 前中間連結会計期間末

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	1,000	979	△ 21
地方債	1,879	1,850	△ 28
社債	1,300	1,294	△ 5
その他	3,500	3,413	△ 86
合計	7,679	7,537	△ 142

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

(2) その他有価証券で時価のあるもの(平成18年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	5,159	6,118	959
債券	92,507	91,016	△ 1,491
国債	56,023	54,810	△ 1,212
地方債	1,533	1,513	△ 19
社債	34,950	34,692	△ 258
その他	7,606	7,529	△ 76
合計	105,273	104,664	△ 608

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

(3) 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成18年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券 社債	740
その他有価証券 非上場株式	766

3. 前連結会計年度末

(1) 売買目的有価証券 (平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	51	△ 0

(2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの (平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	1,000	972	△ 27	—	27
地方債	1,818	1,788	△ 30	—	30
社債	1,300	1,294	△ 5	—	5
その他	3,500	3,421	△ 78	3	81
合計	7,618	7,476	△ 141	3	145

- (注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。  
 2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(3) その他有価証券で時価のあるもの (平成19年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	7,051	7,837	786	969	183
債券	88,885	87,252	△ 1,633	43	1,676
国債	48,020	46,607	△ 1,413	4	1,418
地方債	1,500	1,480	△ 20	0	21
社債	39,363	39,164	△ 198	38	237
その他	11,930	11,734	△ 195	99	295
合計	107,867	106,824	△ 1,042	1,113	2,156

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。  
 2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(4) 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)  
 該当ありません。

(5) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	34,639	1,118	94

(6) 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成19年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券 社債	990
その他有価証券 非上場株式等	834

(7) 保有目的を変更した有価証券  
該当ありません。

(8) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成19年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	541	62,629	11,213	17,976
国債	—	22,906	7,696	17,004
地方債	281	2,358	659	—
社債	260	37,364	2,857	972
その他	—	3,465	2,000	1,570
合計	541	66,095	13,213	19,547

(金銭の信託関係)

該当ありません。

## (その他有価証券評価差額金)

## 1. 当中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金(平成19年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	△ 2,105
その他有価証券	△ 2,105
その他の金銭の信託	—
(+) 繰延税金資産	864
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△ 1,241
(△) 少数株主持分相当額	0
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	△ 1,241

## 2. 前中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金(平成18年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	△ 608
その他有価証券	△ 608
その他の金銭の信託	—
(+) 繰延税金資産	306
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△ 302
(△) 少数株主持分相当額	1
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	△ 303

## 3. 前連結会計年度末

○その他有価証券評価差額金(平成19年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	△ 1,042
その他有価証券	△ 1,042
その他の金銭の信託	—
(+) 繰延税金資産	441
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△ 601
(△) 少数株主持分相当額	1
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	△ 602

【事業の種類別セグメント情報】

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
（1）外部顧客に対する経常収益	7,870	899	476	9,246	-	9,246
（2）セグメント間の内部経常収益	152	68	103	324	(324)	-
計	8,022	968	580	9,571	(324)	9,246
経常費用	6,875	951	588	8,415	(321)	8,093
経常利益（△は経常損失）	1,146	16	△ 8	1,155	(2)	1,153

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
（1）外部顧客に対する経常収益	7,039	972	481	8,493	-	8,493
（2）セグメント間の内部経常収益	158	86	90	335	(335)	-
計	7,198	1,059	571	8,829	(335)	8,493
経常費用	6,449	1,015	514	7,979	(332)	7,647
経常利益	749	43	56	849	(2)	846

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
（1）外部顧客に対する経常収益	15,255	1,921	997	18,174	-	18,174
（2）セグメント間の内部経常収益	301	157	262	721	(721)	-
計	15,556	2,078	1,260	18,895	(721)	18,174
経常費用	14,059	1,980	1,130	17,171	(717)	16,454
経常利益	1,497	97	129	1,724	(4)	1,719

- (注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 業務区分は、連結会社の事業の内容により区分しております。なお、「その他業務」はクレジットカード業務等であります。
3. 会計方針の変更等  
(当中間連結会計期間)
- (1) 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の4. 会計処理基準に関する事項(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産 の(会計方針の変更)に記載のとおり、平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ営業経費が銀行業務で4百万円、リース業務で1百万円増加し、経常利益はそれぞれ同額減少しております。
- (2) 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の4. 会計処理基準に関する事項(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産 の(追加情報)に記載のとおり、当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を備忘価額まで5年間で均等償却する方法に変更しており、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ経常費用が銀行業務で18百万円、リース業務で21百万円増加し、経常利益はそれぞれ同額減少しております。

- (3) 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の4. 会計処理基準に関する事項 (5) 貸倒引当金の計上基準 の(追加情報)に記載のとおり、当中間連結会計期間より、当行の要注意先債権のうち貸出条件緩和債権等について貸倒引当金の計上方法を変更しております。従来、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額について過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上していましたが、当中間連結会計期間から、要注意先債権に相当する債権についての引当方法と同様の方法に変更しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ経常費用が銀行業務で207百万円減少し、経常利益は同額増加しております。
- (4) 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の4. 会計処理基準に関する事項 (9) 利息返還損失引当金の計上基準 の(会計方針の変更)に記載のとおり、当中間連結会計期間より、「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会報告第37号平成18年10月13日)に基づき返還見込額を合理的に見積り、当該見積返還額を利息返還損失引当金に計上しております。これにより、経常費用がその他業務で2百万円増加し、経常損失は同額増加しております。

【所在地別セグメント情報】

当行は在外支店及び在外子会社を有していないため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

【国際業務経常収益】

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 当中間連結会計期間

		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
1株当たり純資産額	円	247.13
1株当たり中間純利益	円	6.77
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	—

(注) 1. 1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
1株当たり中間純利益		
中間純利益	百万円	642
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	642
普通株式の中間期中平均株式数	千株	94,886

2. なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	25,570
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	2,122
(うち少数株主持分)	百万円	(2,122)
普通株式に係る中間期末の純資産額	百万円	23,447
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数	千株	94,878

## 2. 前中間連結会計期間

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
1株当たり純資産額	円	257.32
1株当たり中間純利益	円	5.52
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	5.03

(注) 1. 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同適用指針を適用し、1株当たり純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。当中間連結会計期間については「繰延ヘッジ損益」の金額が僅少であるため、これによる1株当たり純資産額への影響はありません。

2. 1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
1株当たり中間純利益		
中間純利益	百万円	456
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	456
普通株式の中間期中平均株式数	千株	82,668
潜在株式調整後1株当たり中間純利益		
中間純利益調整額	百万円	0
うち事務手数料(税額相当額控除後)	百万円	0
普通株式増加数	千株	8,120
うち新株予約権付社債	千株	8,120

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	23,908
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	2,083
(うち少数株主持分)	百万円	(2,083)
普通株式に係る中間期末の純資産額	百万円	21,824
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数	千株	84,813

3. 前連結会計年度

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	円	249.57
1株当たり当期純利益	円	9.76
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—

(注) 1. 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用し、1株当たり純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。当連結会計年度については「繰延ヘッジ損益」の金額が僅少であるため、これによる1株当たり純資産額への影響は僅少であります。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益	百万円	834
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	834
普通株式の期中平均株式数	千株	85,433

3. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	25,812
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	2,128
(うち少数株主持分)	百万円	(2,128)
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	23,683
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	94,896

(開示の省略)

リース取引及びデリバティブ取引に関する注記事項については、中間決算短信における開示の必要性が大きいと考えられるため、開示を省略しております。

5. 中間財務諸表

比較中間貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	平成19年度 中間期末 (A)	平成18年度 中間期末 (B)	比 較 (A) - (B)	平成18年度末 (要約) (C)	比 較 (A) - (C)
（資産の部）					
現金預け金	26,366	28,325	△ 1,959	27,592	△ 1,226
コールローン	33,000	50,100	△ 17,100	15,800	17,200
買入金銭債権	0	500	△ 500	0	0
商品有価証券	133	76	57	51	82
有価証券	126,517	113,834	12,683	116,252	10,265
貸出金	443,175	438,470	4,705	450,753	△ 7,578
外国為替	206	190	16	166	40
その他資産	1,999	1,999	0	1,970	29
有形固定資産	8,600	8,388	212	8,447	153
無形固定資産	377	371	6	409	△ 32
繰延税金資産	5,379	5,291	88	5,409	△ 30
支払承諾見返	9,065	10,283	△ 1,218	8,930	135
貸倒引当金	△ 3,930	△ 4,299	369	△ 4,493	563
資産の部合計	650,892	653,532	△ 2,640	631,287	19,605
（負債の部）					
預借金	610,223	611,967	△ 1,744	590,211	20,012
費用金	1,533	1,537	△ 4	1,533	0
外国為替	0	0	0	—	0
社債	1,200	1,200	0	1,200	0
新株予約権付社債	—	2,000	△ 2,000	—	—
その他負債	1,701	1,151	550	1,990	△ 289
退職給付引当金	2,434	2,411	23	2,411	23
役員退職慰労引当金	129	—	—	172	△ 43
再評価に係る繰延税金負債	1,291	1,291	0	1,291	0
支払承諾	9,065	10,283	△ 1,218	8,930	135
負債の部合計	627,579	631,843	△ 4,264	607,741	19,838
（純資産の部）					
資本金	8,233	7,231	1,002	8,233	0
資本剰余金	6,162	5,165	997	6,163	△ 1
資本準備金	6,154	5,156	998	6,154	0
その他資本剰余金	8	8	0	8	0
利益剰余金	8,527	7,955	572	8,118	409
利益準備金	1,946	1,856	90	1,899	47
その他利益剰余金	6,580	6,098	482	6,218	362
退職慰労積立金	—	149	△ 149	149	△ 149
別途積立金	4,862	4,713	149	4,713	149
繰越利益剰余金	1,717	1,235	482	1,355	362
自己株式	△ 51	△ 41	△ 10	△ 47	△ 4
（株主資本合計）	（ 22,871 ）	（ 20,309 ）	（ 2,562 ）	（ 22,466 ）	（ 405 ）
その他有価証券評価差額金	△ 1,241	△ 303	△ 938	△ 602	△ 639
繰延ヘッジ損益	—	0	△ 0	△ 1	1
土地再評価差額金	1,683	1,683	0	1,683	0
（評価・換算差額等合計）	（ 441 ）	（ 1,379 ）	（ △ 938 ）	（ 1,079 ）	（ △ 638 ）
純資産の部合計	23,313	21,689	1,624	23,546	△ 233
負債及び純資産の部合計	650,892	653,532	△ 2,640	631,287	19,605

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 比較中間損益計算書

(単位:百万円)

科 目	平成19年度 中間期 (A)	平成18年度 中間期 (B)	比 較 (A) - (B)	平成18年度 (要約)
経 常 収 益	7,934	7,110	824	15,395
資金運用収益	6,253	5,783	470	11,839
(うち貸出金利息)	( 5,470 )	( 5,099 )	( 371 )	( 10,413 )
(うち有価証券利息配当金)	( 607 )	( 511 )	( 96 )	( 1,046 )
役務取引等収益	1,150	1,045	105	2,176
その他業務収益	98	106	△ 8	151
その他経常収益	431	173	258	1,227
経 常 費 用	6,786	6,362	424	13,899
資金調達費用	892	394	498	1,022
(うち預金利息)	( 827 )	( 249 )	( 578 )	( 770 )
役務取引等費用	506	483	23	958
その他業務費用	121	120	1	145
営業経費	4,608	4,709	△ 101	9,292
その他経常費用	657	655	2	2,480
経 常 利 益	1,148	747	401	1,496
特 別 利 益	110	52	58	104
特 別 損 失	17	27	△ 10	181
税引前中間(当期)純利益	1,241	771	470	1,419
法人税、住民税及び事業税	144	9	135	265
法人税等調整額	451	307	144	324
中間(当期)純利益	645	454	191	829

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					
					退職慰労積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
平成19年3月31日残高	8,233	6,154	8	6,163	1,899	149	4,713	1,355	8,118	△ 47	22,466
中間会計期間中の変動額											
剰余金の配当（注2）					47			△ 284	△ 237		△ 237
中間純利益								645	645		645
自己株式の取得										△ 5	△ 5
自己株式の処分			△ 0	△ 0						1	1
退職慰労積立金の取崩						△ 149			△ 149		△ 149
別途積立金の積立							149		149		149
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）											
中間会計期間中の変動額合計	—	—	△ 0	△ 0	47	△ 149	149	361	408	△ 3	404
平成19年9月30日残高	8,233	6,154	8	6,162	1,946	—	4,862	1,717	8,527	△ 51	22,871

	評価・換算差額等				純資産の部合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日残高	△ 602	△ 1	1,683	1,079	23,546
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当（注2）					△ 237
中間純利益					645
自己株式の取得					△ 5
自己株式の処分					1
退職慰労積立金の取崩					△ 149
別途積立金の積立					149
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	△ 639	1	—	△ 637	△ 637
中間会計期間中の変動額合計	△ 639	1	—	△ 637	△ 233
平成19年9月30日残高	△ 1,241	—	1,683	441	23,313

（注） 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 平成19年6月の定時株主総会における決議項目であります。

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

(単位: 百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					
					退職慰労積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年3月31日残高	6,828	4,759	8	4,767	1,815	130	4,463	1,292	7,701	△ 37	19,260
中間会計期間中の変動額											
新株の発行	402	397		397							800
剰余金の配当 (注2)					41			△ 244	△ 203		△ 203
中間純利益								454	454		454
自己株式の取得										△ 5	△ 5
自己株式の処分			0	0						0	1
退職慰労積立金の積立						30		△ 30			—
退職慰労積立金の取崩						△ 10		10			—
別途積立金の積立							250	△ 250			—
土地再評価差額金の取崩								2	2		2
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額 (純額)											
中間会計期間中の変動額合計	402	397	0	397	41	19	250	△ 56	253	△ 4	1,049
平成18年9月30日残高	7,231	5,156	8	5,165	1,856	149	4,713	1,235	7,955	△ 41	20,309

	評価・換算差額等				純資産の部合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高	△ 593	—	1,685	1,092	20,353
中間会計期間中の変動額					
新株の発行					800
剰余金の配当 (注2)					△ 203
中間純利益					454
自己株式の取得					△ 5
自己株式の処分					1
退職慰労積立金の積立					—
退職慰労積立金の取崩					—
別途積立金の積立					—
土地再評価差額金の取崩					2
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額 (純額)	289	0	△ 2	286	286
中間会計期間中の変動額合計	289	0	△ 2	286	1,336
平成18年9月30日残高	△ 303	0	1,683	1,379	21,689

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。  
2. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

前事業年度の株主資本等変動計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本									自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	利益剰余金 その他利益剰余金			利益 剰余金 合計		
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計		退職 慰労 積立金	別途 積立金	繰越 利益 剰余金			
平成18年3月31日残高	6,828	4,759	8	4,767	1,815	130	4,463	1,292	7,701	△ 37	19,260
事業年度中の変動額											
新株の発行	1,404	1,395		1,395							2,800
剰余金の配当 (注2)					83			△ 499	△ 415		△ 415
当期純利益								829	829		829
自己株式の取得										△ 11	△ 11
自己株式の処分			0	0						1	1
退職慰労積立金の積立 (注2)						30		△ 30			—
退職慰労積立金の取崩						△ 10		10			—
別途積立金の積立 (注2)							250	△ 250			—
土地再評価差額金の取崩								2	2		2
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)											
事業年度中の変動額合計	1,404	1,395	0	1,395	83	19	250	63	416	△ 10	3,206
平成19年3月31日残高	8,233	6,154	8	6,163	1,899	149	4,713	1,355	8,118	△ 47	22,466

	評価・換算差額等				純資産 の部 合計
	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	評価・ 換算 差額等 合計	
平成18年3月31日残高	△ 593	—	1,685	1,092	20,353
事業年度中の変動額					
新株の発行					2,800
剰余金の配当 (注2)					△ 415
当期純利益					829
自己株式の取得					△ 11
自己株式の処分					1
退職慰労積立金の積立 (注2)					—
退職慰労積立金の取崩					—
別途積立金の積立 (注2)					—
土地再評価差額金の取崩					2
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	△ 9	△ 1	△ 2	△ 13	△ 13
事業年度中の変動額合計	△ 9	△ 1	△ 2	△ 13	3,193
平成19年3月31日残高	△ 602	△ 1	1,683	1,079	23,546

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分及び平成18年11月の取締役会決議による剰余金の配当であります。

## 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

### 4. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	9年～30年
動産	3年～20年

#### (会計方針の変更)

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ営業経費は4百万円増加し、経常利益及び税引前中間純利益は同額減少しております。従来、建物の減価償却については、税法限度額の160%を減価償却額とする方法で行って行っておりましたが、平成19年度税制改正に伴い、法定耐用年数で備忘価額までの償却が可能となったことにより、税法限度額の100%を減価償却額とする方法に変更しております。この変更による中間貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

#### (追加情報)

当中間会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を備忘価額まで5年間で均等償却する方法に変更しており、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ営業経費は18百万円増加し、経常利益及び税引前中間純利益は同額減少しております。

#### (2) 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

### 5. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証に

よる回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,202百万円であります。

(追加情報)

当中間会計期間より、要注意先債権のうち貸出条件緩和債権等について貸倒引当金の計上方法を変更しております。従来、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額について過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しておりましたが、当中間会計期間から、要注意先債権に相当する債権についての引当方法と同様の方法に変更しております。この変更は、個別債権の毀損の貸倒実績率及び引当金への過大な影響を排除し、より合理的な見積りを行うためであります。この変更により、従来の方法によった場合に比べ貸倒引当金繰入額は207百万円減少し、経常利益及び税引前中間純利益は同額増加しております。

## (2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

## (3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく当中間会計期間末における必要額を計上しております。

なお、役員退職慰労引当金については、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)を適用しております。

前中間会計期間において同報告を適用した場合には、営業経費は13百万円増加し、経常利益は同額減少となり、税引前中間純利益は過年度発生額145百万円を特別損失に計上することにより158百万円減少します。

## 6. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建て資産及び負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

## 7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

## 8. ヘッジ会計の方法

為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

## 9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

注 記 事 項

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額 3百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,532百万円、延滞債権額は13,842百万円であります。  
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は379百万円であります。  
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,390百万円であります。  
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は20,145百万円であります。  
 なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は5,969百万円であります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。  
 担保に供している資産  
     有価証券 4,653百万円  
     現金 6百万円  
 担保資産に対応する債務  
     預金 3,226百万円  
 上記のほか、為替決済、手形交換等の取引の担保として、有価証券21,858百万円を差し入れております。  
 また、その他資産のうち保証金は43百万円、敷金は16百万円であります。
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、156,027百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが149,836百万円あります。  
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日  
 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、(奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正による補正等)合理的な調整を行って算出。

- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,195百万円
10. 有形固定資産の減価償却累計額 9,129百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額 502百万円  
 (当中間会計期間圧縮記帳額 -1百万円)
12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,500百万円が含まれております。
13. 社債は、劣後特約付社債であります。
14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は965百万円であります。  
 なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正されたことに伴い、相殺しております。  
 前中間会計期間において上記相殺を行った場合には、前中間会計期間末の支払承諾及び支払承諾見返はそれぞれ740百万円減少します。
15. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 23百万円

(中間損益計算書関係)

1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。  
 有形固定資産 206百万円  
 無形固定資産 69百万円
2. その他経常費用には、貸出金償却223百万円及び貸倒引当金繰入額218百万円を含んでおります。

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当中間会計期間 増加株式数 (千株)	当中間会計期間 減少株式数 (千株)	当中間会計期間 末株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	203	24	6	221	(注)
合計	203	24	6	221	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加24千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

普通株式の自己株式の株式数の減少6千株は、単元未満株式の売渡請求を受けた売渡による減少であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの  
 該当ありません。